

小松市中小企業立地促進資金のご案内

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

融資対象者	対象業種	製造業、先端技術産業・同関連ソフト産業、試験研究開発施設、情報処理・提供サービスを行う事業所(コールセンター等)、物流施設(物流のアセンブリ業務を擁する施設)
	対象地区	下記ア～エのいずれかに該当する地区 ア 工場立地法に基づく工業適地 イ 小松市が造成した工業用地 ウ 都市計画法に基づく工業地域・工業専用地域および準工業地域 エ その他特に市長が認めたもの (※ただし、市外の中小事業者にあつては、イのみを対象とする。)
	対象要件	下記 1・2 のいずれにも該当すること 1. 新增設の立地に伴い、雇用効果が相当程度見込まれること 2. 市税完納者であること (※市外中小企業者の方は、法人所在地での納税証明書を提出してください。)
資金使途	設備資金	
融資限度額	投資額×2/3以内で、限度額2億円	
融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物資金 10年(措置期間1年)以内 ・機械設備資金 7年(措置期間1年)以内 	
融資利率	市長が別途定める (※市場金利の動向等により変更することがあります。)	
担保・保証人・信用保証	取扱金融機関(※)所定の扱い ※取扱金融機関 [北國銀行・北陸銀行・福井銀行・富山第一銀行・福邦銀行・北陸信用金庫] ・金沢信用金庫・鶴来信用金庫・商工組合中央金庫	
申込方法	「小松市中小企業立地促進資金借入申込書」に「小松市中小企業立地促進資金貸付基準適格証明書交付申請書」と必要書類を添付のうえ、上記取扱金融機関へお申し込みください。(※申請書類は、商工労働課までご請求下さい。) ※申込時期 ・建物等新增設の場合…工事着工前までに ・土地所得の場合 …契約後、代金支払い前までに ・機械設備の場合 …計画見積り後に	
お問合せ先	小松市経済環境部商工労働課 TEL:0761(24)8074 FAX:0761(23)6404 E-mail: syokou@city.komatsu.lg.jp	